

平成18年 第5回
教育委員会定例会会議録

平成18年5月9日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2218号
平成18年第5回定例会

日 時 平成18年5月9日(火) 午前10時05分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	横 矢 真理
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	川 上 秀 一
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千恵子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「会議に付した事件」

第1 教育長報告事項

- 1 平成18年度教育委員会の主な懸案課題について
- 2 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査について
- 3 幼児・児童・生徒の事故について
- 4 生涯学習推進課4月事業実績と5月行事予定について
- 5 図書・文化財課4月事業実績と5月行事予定について
- 6 指導室5月行事予定について

第2 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
(1) 学校教育の環境整備について

(2) 社会教育の施策について

第 3 審議事項

1 議案第 2 1 号 港区立運動場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

「開 会」

五味原委員長 おはようございます。

ただいまより、平成18年第5回港区教育委員会定例会を開催いたします。

(午前10時05分)

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、横矢委員にお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 平成18年度教育委員会の主な懸案課題について

五味原委員長 日程に入ります。

日程第1、教育長報告事項。

教育委員会の主な懸案課題について、参事、よろしく申し上げます。

参事(庶務課長事務取扱) それでは、資料ナンバー1をごらんいただきたいと思います。

平成18年度教育委員会の主な懸案課題についてご報告申し上げます。10項目掲げてございませうけれども、この中の5番目、箱根ニコニコ高原学園の運営のあり方、それから放課後児童育成事業については新しい項目ということですが、それ以外の8項目については平成17年度の懸案課題と引き続きのテーマとして掲げているものでございます。

では、全体概略をご説明させていただきたいと思っております。1枚おめくりいただきたいと思います。

まず庶務課の関係、小中学校等の改築整備についてでございます。まず三田中学校の改築整備でございますけれども、今後の対応のところをごらんいただきたいと思います。平成18年度は基本設計・実施設計を行ってまいりますけれども、平成18年度中に解体工事ということで、9月の補正予算で対応をしてみたいと考えてございます。基本設計が完了した時点で、近隣住民等への説明をして実施設計に進んでまいります。

次に高陵中学校の改築整備でございます。これもスケジュール的には三田中学校と同様でございますが、ここでの問題として、改築工事中の仮校舎の場所を、現学校敷地以外の所に確保してほしいという保護者の強いご要望をいただいておりますので、これを確保するということが課題になってございます。そして仮校舎の建設経費の補正予算を計上する必要があるということになっております。

次に白金台幼稚園の改築整備でございます。これも上の2校と同じく平成18年度に基本設計・実施設計を予定しておりますけれども、解体、仮園舎の建設を今年度中に行います。これは当初予算で計上してございます。これについても仮園舎の候補地として、隣接する白金台3丁目の遊び場について予定しておりましたが、一部近隣の理解が得られていないということで、この辺をどうするかということが課題になってまいります。

次に芝浦幼稚園・小学校の改築整備でございます。これはこの地区の人口急増傾向に対応するためということがありまして、改築を進めてまいります。今年度基本構想・基本計画を策定するとい

うこととしております。ただし人口予測からすると、工事竣工以前に施設が満杯になるということが予想されますので、人口推移を見て、現在校庭にプレハブの増築をして新しい校舎ができるまでをしのがなくてはいけないというようなことがございます。これ全体については田町駅東口周辺街づくり検討会というところで全庁的にこの小学校の改築も含めて検討していくということにしております。

次のページをおめくりいただきたいと思っております。港南小学校・幼稚園の整備でございます。これも先ほどの芝浦小学校・幼稚園と同様、活発なマンション開発によりまして、児童・園児の増加が予定されるということと、それから老朽化ということを含めて改築をする予定でございます。これについても今年度基本構想・基本計画という形で進めてまいりたいと思っておりますけれども、これも芝浦小学校・幼稚園と同じように、現校舎での対応が間に合わないということが想定されますので、プレハブ教室の設置等の対応が必要になってくると考えてございます。いずれにしても、芝浦小学校・幼稚園と同様、入学予定者の保護者については早めに情報提供をしていく必要があります。

それから改築の関係の最後ですけれども、赤羽小学校・幼稚園でございます。これにつきましても、老朽化と児童数の増加に伴う改築ということで、平成18年度に基本構想・基本計画の策定を予定しております。改築工事中の仮校舎についての早急な検討が必要であるということと、それから改築計画があるということについて、保護者等にできるだけ早く情報提供をしていく必要があるということが課題となっております。

次に2点目でございます。3年保育実施幼稚園の拡大ということで、教育政策担当の所管でございます。平成17年度は幼稚園教育の充実という項目でございました。これ実は現状のところでは保護者アンケート等を今後もとっていくということで考えておりますけれども、これまでアンケートを昨年も実施し、それから昨年3月に教育委員と私立幼稚園側との懇談会を実施してまいりました。今年度も私立側との協議を進めていくということで、3年保育が実施可能な園の実現に向けて取り組んでまいります。

次に同じく教育政策担当ですけれども、特別支援教育の実施ということでございます。これについてはNPOと協働して特別支援教育を推進してまいります。子ども家庭支援センターに個別支援室を開設して、相談、学習指導員の育成・派遣等を実施をしてきております。今後の対応ですけれども、NPOの活動について適切な履行の確認と進捗管理をしていく必要がございます。それから事業の効果を評価していくために、今後の特別支援教育の方向性、あり方について学務課、指導室と連携をして検討をしてまいります。

次でございます。学務課所管でございますけれども、学校選択希望制の検証でございます。現状のところ下から二つ目の項目で、平成18年度入学予定者の受け入れに当たりまして、通学区域外からの受け入れ人数枠を別枠で設定する方法から、各学校の受け入れ上限数を設定する方法に一部変更してきております。今後の対応でございますけれども、学校選択希望制検討会の設置をいたしまして、これまでやってきた状況について検証した上、見直し案を検討してまいります。これと並行して、各地区総合支所に設置する地域教育会議においてそれぞれの保護者、学校現場等の意

見を踏まえて制度の検討を行うことにしております。平成19年度に新制度について区民への周知を行ってまいります。それから平成20年4月入学の学校選択希望制に新制度を適用してまいります。

次でございます。学務課所管でございますが、箱根ニコニコ高原学園の運営のあり方についてです。新しく課題として掲げさせていただきました。現在、直営方式で運営しております。職員数が館長1名、職員は現員で5名ということでやっております。設備保守は外部委託ということにしております。これにつきましては、使用が小学校の移動教室・夏季学園ということで、利用の頻度といえますか、ごく少ないというようなことと、それから利用者数に比べまして、管理運営費の負担が非常に大きくなっているというようなことがございます。今後の対応といたしまして、平成19年度から設備の保守及び給食業務等を民間に委託をしたいというふうに考えてございます。

次、生涯学習推進課所管でございますが、放課後児童育成事業でございます。現在、「あおやま」、「こうよう」、それから「なんざん」、「しば」という形で実施をしております。事業内容の拡充に対応するため、なんざん、しばにつきましては民間事業者へ委託をするということにしております。今後の対応ということで、東町小学校、それから麻布小学校、御田小学校それぞれ開設を予定しておりますけれども、これにつきましても、事業内容については住民等で組織した協議会で検討することといたします。運営については民間の事業者を選定をしていきたいと考えてございまして、プロポーザルに準じた方法で最適な事業者を設定してまいりたいというふうに考えてございます。

次でございます。生涯学習推進課、スポーツセンター改築についてでございます。これも昨年の引き続きでございます。今後の対応でございますけれども、これは芝浦小学校・幼稚園と同様、田町駅東口周辺街づくり検討会というものが庁内にできておりまして、こちらの中でこのスポーツセンターの改築の関係についても検討を進めてまいります。なお、このスポーツセンターについては改築基本構想を平成18年度に策定をいたします。あわせて、平成25年度に東京都で国体が開催されますけれども、これらの国体開催のスケジュールも視野に入れて改築について準備を進めてまいりたいということでございます。

次に図書・文化財課でございますけれども、図書館の改築等についてでございます。これも昨年と引き続きでございます。まず、麻布図書館の改築でございますけれども、今後の対応ということで、基本構想・基本計画が策定しておりますので、住民説明会を開催をしていき、平成18年度に基本設計・実施設計、平成19年度から工事に入るという予定でございます。仮設地が未定ということで、決まり次第、補正予算を計上をしてこれの対応をしていきたいと。仮に仮設用地が確保できないという場合には、「取次ぎ業務窓口」方式も含めた対応を検討してまいります。

赤坂図書館につきましては、平成19年3月に完成予定の都営住宅の建てかえ事業の建設中の南青山アパートメント内に複合の施設ということで移転をする予定でございます。平成19年3月の移転、4月の開設の予定で準備を進めております。

次にみなと図書館の改築でございます。これは昨年度改修から改築ということに変更をしております。場所ですが、現在地で改築するのか、他の場所に開設するのかということについて未定でございます。これについて検討をしていく。それから改築中の仮設の場所についての検討もしていく

こととしております。

最後に三田図書館の改修でございますけれども、これについては郷土資料館の移転に合わせて改修を検討することとしております。

次のページをごらんいただきたいと思います。指導室でございますけれども、学校の魅力を高める施策についてということで、これも昨年からの引き続きの内容になってございます。まず学力向上事業の充実ということで、今後の対応ということですが、昨年度は4中学校で実施した土曜特別講座を今年度は全中学校に拡大をし、土曜日の30日程度、外部の講師を派遣して、自主的な学習活動の支援を実施してまいります。

それから、昨年35人以上の小学校全学級に区費講師を派遣をしておりましたけれども、今年度は小学校1学年、在籍児童数20名以上の学級に区費講師を派遣し、2人担任制を実施してまいります。中学校ではコース別の指導を実施するための講師の配置を行って、確かな学力の定着をはかるとともに、一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進をしております。

特別支援教育の推進については、先ほど教育政策担当のところでもご報告いたしました。昨年と引き続きの内容になっているかというふうに思います。

それから3点目、不登校への対応ということでございます。学校の体制づくりということで、学校と関係機関との連携の充実ということで進めてまいりました。そこにごございますように、指導助言を不登校サポートチームのために、そういう助言を行っていくということと、適応指導教室(つばさ教室)の周知、宿泊体験活動等々を行い、関係者間の緊密な連携をはかってまいることとしております。

それから次のページをごらんいただきたいと思います。つばさ教室の関係ですが、新しく区内の不登校児童生徒の精神的なケアや相談にかかわる目的で、自宅を家庭訪問するというようにしております。

次に英語教育の充実ということでございます。これは小学校1年から国際科を新設して、英語教育を行う。中学校では時間数をふやすということで対応をしております。

それから最後の行でございますけれども、英語を実践的に学び、豊かな国際感覚を磨くために、小中学生の海外派遣準備のための委員会を設置して、海外派遣の事業の準備を進めてまいります。

1枚おめくりをいただきまして、最後でございます。指導室ですが、教育センターの整備でございます。これは前回、教育センターの基本構想についてご報告をいたしましたけれども、今後の対応ということで、この基本構想について区民への周知を行ってまいります。それから引き続き、教育センターの在り方に関する検討委員会を設置して、今度は基本計画を年度末までに策定するという予定になっております。

簡単ですが、懸案から10項目について、報告は以上でございます。

五味原委員長 ただいまの懸案課題について報告がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

澤委員 前回のときの平成17年度の懸案課題の進捗状況と、先ほど庶務課長が説明されたように引き続きという課題もあるんですけれども。その中で、一番最初の改築、整備について2点ほど

質問させていただきたいのですが、白金台幼稚園で要するに仮園舎の場合に、一部近隣の理解が得られてないというのがあるんですけれども、これはどういう理由でそういうことになっているのかということが一つ。それから今回芝浦幼稚園・小学校に関しては、正式に出てきたのは初めてかなと思います。いろいろ話の中では出てきたんですけれども、これの確認は、今のところに建てるのか。何か今のお話ですと、違った視点からも事務局としては考えているように聞こえたんで、その辺の状況を説明していただければと思います。

参事（庶務課長事務取扱） 1点目の白金台幼稚園の改築の関係ですけれども、これは実は仮園舎の場所として、ちょうど向かい側に白金台3丁目の遊び場というのが、公団住宅の駐車場を挟んで2カ所あるんですけれども、そちらのどちらか1カ所について仮園舎としたいということで、現在のUR 都市機構、昔の公団さんですけれども と話を詰めてきておるところですが、3月に行った説明会で、その公団住宅にお住まいの方だと思われまますけれども、遊び場も区民の利用があるので減らされては困るということで、どこかほかの場所をもっと探してほしいというご意見が出ているところでございます。

それから2点目の芝浦幼稚園・小学校でございましてけれども、どこの場所に建てるかと、現在地に建てるということと、それからもう一つは、あそこは全体に田町駅の東口の駅前の場所について、開発という手法で地区計画という手法になろうかと思われまますけれども、そこに街づくりをしていこうというプロジェクトが庁内の中で検討されておまして、その大きな課題を解決するために、その中に幼稚園・小学校の改築というそう、いった手法も使っていこうということでございまして、隣地に東京ガスの大きな土地がございまして。

澤委員 スポーツセンターの向こう側に。

参事（庶務課長事務取扱） スポーツセンターの向こうです。そこに学校、小学校・幼稚園の校地を求めるということで、現在よりも1.5倍ぐらいの敷地等が得られるという可能性があるということ、その辺について検討しているということでございまして。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

小島委員 学校選択希望制のところですが、平成20年4月の入学で新制度を適用するというふうに書いてあるんですけれども、新制度の内容はかなり具体的に検討されているのですか。

学務課長 一番下の進捗状況に加えて入っています。平成18年3月28日に学校選択希望制検討会第1回を開催をしたところです。まだこの段階では、今後の進め方ですとか、スケジュール等について確認をしたということになっていきますので、具体的な中身については、これからの検討会、地域教育会議ですね、そのあたりの検討を踏まえてつくっていくということになるかと思われまます。

五味原委員長 検討会のメンバーというのは、どういうメンバーになっておりますか。

学務課長 教育委員会の官職メンバーとあと小・中学校の校長先生の代表の方を。

五味原委員長 わかりました。ほかにいかがでございましょうか。

澤委員 地域教育会議というのがその下にありますよね。これはどういうビジョンで、いつからスタートするのですか。何かそんな話は前にありましたか。

参事（庶務課長事務取扱） 地域教育会議はこの選択制のためにつくるという会議ではございませ

せん。

澤委員 ええ、そうですね。

参事（庶務課長事務取扱） 後期基本計画で区民の意見、それから提案されたものを取り入れた制度でございますけれども、総合支所ごとに地域での教育力を高めるということで、家庭の教育力が低下しているということを踏まえて、地域みんなで子どもたちを育てようということによってそういう提案がなされたものです。具体的な姿というのはこれから総合支所と教育委員会のほうで連携をして、新しい形の地域で教育を進める、子どもたちを育てるという会議を立ち上げようというもので、これからということですが、そういうものができるということを前提に、そうした会議からも地域の方々、保護者等に意見をいただいて、それを踏まえて選択制をどうしていくかということについて検討を行っていかうというものでございます。

澤委員 昨今の現状はどこの子どもかわからないから、何か大人も見ても見ぬふりをするようなそういう傾向がある中で、今のお話は区民のご意見で地域の教育力、そういうものをもう一度見直して、その地域の教育力を効果的に発揮させようというので、これはぜひともいい形で運営する方向で教育委員会としてもやっていきたいなという感想を持ちました。

五味原委員長 ほかにいかがでございますでしょうか。

この懸案の中で、特に中学校、小学校、幼稚園の改築・整備というのが、非常に今回は多く計画いただいているんですが、中学校、小学校、幼稚園についてもしかりなんですが、現在の教室数に比べて、どのぐらいの大きさの、規模のものを改築のときに目標としているのか。

参事（庶務課長事務取扱） 現在、基本構想・基本計画で一応想定している教室数は、三田中学校、高陵中学校、白金台幼稚園については基本計画の中で想定をしております。三田中学校、高陵中学校についても、今後の人口増加、それから児童・生徒の予測というものをした上で、それぞれ三田中学校も高陵中学校についても、現在のクラスよりも教室をふやす、学級をふやすということで、1学年3学級ずつだと思いますけれども、それぞれについて予定をしております。

白金台幼稚園についても、改築というのはなかなかそう多くできるわけではないので、こちらのほうで改築という機会がございますので、今後の幼稚園等に対応するような形での教室の確保ということを考えています。

五味原委員長 中学校の場合は、例えば今のこの計画の中で、確かにクラスはふえても大丈夫。だけれども、もし教科型の教育をやるとするならば、それにも対応できるような大きさになりますか。

参事（庶務課長事務取扱） はい。三田中学校、高陵中学校ともに教科教室型の運営方式をとるということにしておりますので、そうしたものに対応できるような施設・設備、それから少人数学級等にも対応できるような形での施設を整備するということです。

五味原委員長 そうですか。幼稚園については、建物の大きさ、土地の大きさと建ぺい率の問題点、その他からすると非常に難しいと思うんですよね。最終的には既存の幼稚園の建てかえ、もしくは新しい場所に動かす場合には、教室をふやすことも可能ではないかというふうに考えるんですけれども。この計画の中では、例えば中之町幼稚園のように、初めから増築が可能だというような

考え方を持って計画をしていますか。

参事（庶務課長事務取扱） 増築をしなくても済むような形で、あらかじめ改築の中でそういった今後のその中之町幼稚園などで行っている、3歳児保育あるいは預かり保育という、幼稚園教育に寄せられているニーズにこたえられることができるなら、改築という数少ない機会をとらえてでないとなかなか難しいということもございますので、そうしたものを想定した形での施設を予定しております。

五味原委員長 ほかに何かございますでしょうか。

澤委員 今回、平成18年度としての非常に重要な課題ということで、3年保育実施幼稚園の拡大というのが独立したテーマとして掲げられております。これは昨年度からの流れで我々も非常に重要な課題と考えています。その中で、今後の対応ということで、円満な解決をはかっていきますと、これは当然そうなのですが、聞くところによると、私立幼稚園さんが何か請願を出されたとか。そういったことがあれば、その状況と、それから円満な解決ということに対しては、今後どういう手順、プロセスを考えていったらいいのか。事務局としてはどう考えておられるのかをお話願えると。

教育政策担当課長 1点目の私立側の請願は、区長への要望書ということで4月に出されたものでございます。これについては3年幼稚園ということではございません。私立側のほうの要望書の内容については、芝浦アイランドの子ども園について、国が総合施設について今法律を検討しているところでございますけれども、私立側としては、区のほうが子ども園条例を設置したとしても、それは幼稚園ではないというような主張です。幼稚園であれば、それについては調整審議会事項であるというような趣旨で、9点、要望書を出されたものでございます。

これにつきましては昨年度もそうですから、以前からこちらとしては私立側にアイランドについて一応説明をしてきているところですが、幼稚園かどうかについてはなかなか合意が得られていないという状況でございます。しかしながら、やはり一定程度了解してもらう必要があると考えますので、引き続き私立幼稚園側に説明をして、納得できるような形をとっていきたいと考えております。

小島委員 その点に関して、私立幼稚園側と協議対応するのは教育委員会なんですか、それとも区長部局なんですか。

教育政策担当課長 基本的に私立幼稚園の窓口というのは教育委員会になるかと思います。区長部局については、あくまで保育園ということの位置づけでございますので、私立側との窓口については教育委員会がそういう意味では窓口になるかと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますでしょうか。

澤委員 もう1点よろしいですかね。最後のほうの学校の魅力を高める施策について。今年度から小学校で国際科を新設、中学校で英語の教育を充実させるということでスタートをしたわけです。先日教科書をいただきまして、女房に見せたら「これ本当に小学校で使うの」とレベルの高さに驚いていました。これは余計なことなんですけれども、ここに書いてある海外派遣事業の準備をしますということ、これは港区の英語教育充実という大きなプロジェクトの中での重要な事業だと思いま

す。これのもう少し具体的な構想というか、来年度ぐらいからもう派遣できるようにするのか、ちょっとその辺の具体的なことが少し知りたいと思います。

指導室長 構想としては来年度から実施したいということで、小学生と中学生をそれぞれ、今のところでは50名程度を募集していければという考え方になっています。実際にはこれからどうなるかということと、日数的にも今検討している段階でございます。先日も小学校長の代表の方と準備委員会第1回目を実施いたしましたところでございますが、そこでさまざまな意見をいただきましたので、またさらに調整して、日数の問題なども含めて検討してまいりたいと思っております。

澤委員 これは、ぜひとも先生方もたくさん行っていただきたいですね。子どもたちももちろん大事ですけれども、先生方もいいチャンスではないのかなと。

指導室長 わかりました。

五味原委員長 これは教育特区校8校と準備校ですか、この11校。この違いというのは何ですか。特区の問題点ですか。

指導室長 まず8校につきましては、かなり先進的に国際理解、英語活動について実際にもうやってきた、実績がある学校をまず8校選んで、週2時間の70時間を設置しております。11校につきましては、まだ手をつけていないような状況がありましたので、少しずつ、週に1時間の英語学習を進めながら、来年度には同じように全部週2時間の時間を国際科にとるといふ、そういう考え方でございます。少し準備段階を置くということで考えております。

五味原委員長 そうしますとこの教育特区の中で分けられているわけではないわけですね。

指導室長 はい、全部が、区全体が教育特区。

五味原委員長 区全体が特区ということでもいいのですね。わかりました。こちらの都合ですね。ほかにはいかがでございましょうか。

横矢委員 放課後児童育成事業についてですが、学童の機能を取り入れた事業内容とした所とそうではない所があると思うのですが、どうして分かれているのかということと、学童とこの放課後児童育成事業がどの程度うまくいきそうなのか、現状のことなどをお話いただければと思います。

生涯学習推進課長 そちらの資料は参考ということで書いてございますが、どうして分かれているのか。放課後事業につきましては教育委員会所管でございまして、ここの生涯学習推進課が担当して、学童クラブについては、実施にあたりましては地区活動として当たるといふような形で位置づけられています。放課後児童育成事業は、目的としてはそこに書いてございますように学校生活ですね、児童の社会性・創造性を養うといふようなことに主眼を置いています。学童クラブのほうにつきましては、対象が小学1年生から3年生までといふようなことで、児童の保護者の就労等の理由で保護を受けられない児童にセーフティな拠点を用意するといふような形で、児童の健全育成を助長するということです。

横矢委員 済みません、差についてはもちろんわかっているのですけれども、それがなぜうまく学童機能を取り入れられる学校と、それから取り入れられない、しないという学校に分かれたのかということをお話していただきたいのですけれども。

生涯学習推進課長 学童クラブは、先ほど申し上げましたように、子ども課が所管してやってい

く事業です。教育委員会の放課後事業は、もともとそこでの成り立ちが異なるというのがありましたので、それぞれの目的に沿って進むという形になります。

次長 ごく簡単に言いますと、近くに学童クラブがある所は、極端に言えば、学童クラブ機能を持った放課後教育、学校のほうのそういう施設はいない、そういう機能はいない。どうしても学童クラブでもオーバーフローしている例があって、その部分を学校側で放課後育成事業の中の拡大みたいところでバックアップしてもらえないかみたいところがある所もあります。ちょっと施設によってさまざまですけれども、一つは機能・役割が非常に似かよって、対象者が全く同じになってきますので、その辺をどうやってきちんとすみ分けなくてはいけなからという問題と。

もう一つは、では私どものほうは通常のお子さん方を健全に、5時6時ぐらいまで、こういう都心ですから遊び場もあまり少ない、安全な遊ぶ場所がないということで提供しているのですけれども。同時に学童の機能までは付加されていくと、ある部分機能が変わってきますので、その辺のところは今後ちょっと十分論議をし、整備していこうというふうには思っております。

横矢委員 わかりました。何となく簡単に、学童機能を取り入れた事業内容としましたと書いてあるので、そんなにうまく簡単にいくのかしらというところが疑問だったのですけれども、いろいろ検討していただいて、子どもたちが安全に遊べる場を確保していく方向で進めていただければと思います。ありがとうございます。

教育長 今、次長が話をしたとおりなのですが、南山小学校は、学童クラブが南山小学校の中に仮の施設としてあったんです。そこに放課後も設置して隣同士でやっていたと。これはやはり対象は南山小学校の子どもたちですから一緒にやって、機能を拡大して取り入れたほうがいいだろうと。これが一つのモデルですね、これからのね。そういう意味で、「放課GO しば」は今度芝児童館の関係がありましたから芝につくったということで、後でこれまた報告が生涯学習推進課長のほうからありますけれども、やはりこれをやったことによって利用者が相当拡大しているという報告がありますので、利用者にとっては大変安全、安心も含めていい取り組みなのではないかなと思っております。

小島委員 前にはどちらかはおやつが出る、もう一方ではおやつが出ないということでしたが、現在は両方とも出すようになった、改善されたのでしょうか？

生涯学習推進課長 学童クラブ機能を取り入れた「なんざん」につきましては、一応放課後事業の中でそれを取り入れています。おやつ代については実費でいただくような形になっています。

小島委員 子どもにとって、おやつが出るか出ないかは重要な問題ですから。

五味原委員長 ほかにいかがでしょうか。

小島委員 学力向上事業の件ですが、土曜特別講座、これは非常に評判よかったのですよね。土曜特別講座に対する見方、今後の発展のため何か政策的に考えているのでしょうか。あともう1点、小学校でもやっていただきたいなと思っているのですが、小学校での実施の考えはあるのでしょうか。

指導室長 今年度は全校にすべての学校でということで、5月2日現在で6割のお子さんの、子どもたちの申し込みがございました。その数字から見ても大変好評であるというふうに思っており

まして、中学校では継続していくということを考えたいと思います。小学校につきましては、現在の段階では検討してございません。

小島委員 小学校も土曜日に基礎的な勉強をさせれば、学力の向上や教育の充実になると思うのですが、小学校についてはまだ検討はしていないということですか。

指導室長 はい、そうでございます。

小島委員 ぜひ検討していただきたいです。

五味原委員長 要望でございますね。

小島委員 要望です。

五味原委員長 小島委員の要望ですね。ほかにはいかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは平成18年度の懸案課題については終わらせていただきます。

2 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査について

五味原委員長 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査について。教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 それでは、アンケート調査について実施概要に沿って説明をさせていただきます。

本調査は昨年度実施しました継続事業ということで2年目でございます。

調査の目的ですが、これから幼稚園や小・中学校に進まれるお子さんをお持ちの保護者の方に、幼稚園や学校、教育施策に関する要望やご意見をお聞きし、魅力づくりに活用するとともに、教育施策に反映することを目的とするものでございます。

実施時期でございます。設問の設計から案文作成について、4月と5月中を予定しております。契約ですが、昨年度も業者委託をしましたが、5月中旬に業者と契約をしたいと考えております。アンケートの実施、それから集計の時期につきましては、6月から8月を予定しております。集計結果報告・概要版の配付につきましては9月を予定しております。

2番目、実施方法でございます。業務委託により実施をいたします。調査票の作成・発送・集計分析・報告書作成等を業者委託いたします。調査方法は、調査対象者に調査票を郵送し、返信用封筒により回収いたします。

3番目、調査対象でございます。今後、区立幼稚園・小学校・中学校の就学を迎える幼児・児童及び現在中学校1年生の生徒の保護者を対象とし、要件としましては、5月1日現在、住民登録のある区民で、4月1日現在、下記年齢に該当する区民の世帯を対象といたします。年齢としましては満2歳児の保護者、4歳児、10歳児、12歳児の保護者でございます。参考までに4月1日現在の人数を記載しております。2歳児が昨年度1,417人、4歳児が1,263人、10歳児が1,085人、12歳児が1,100人ございました。正式には5月1日現在の住民の登録ある方を対象として調査を実施いたします。

1枚おめくりください。4番目、調査項目でございます。本年度の調査項目につきましてはこれ

から検討をいたしますが、掲載しましたのは昨年度実施いたしましたアンケートについての項目ごとの設問をまとめたものでございます。各項目についてはごらんいただければと思います。

続きまして、5番目、予算措置でございます。予算は380万円程度を委託費として予定しております。

6番目、報告・広報等でございます。本日、教育委員会へご報告申し上げました。今後の予定といたしましては、校長先生の代表であります、みなと教育連絡会に5月23日、それから校園長会に6月1日に実施の概要について報告をしたいと思っております。また広報につきましては6月1日号へ掲載をいたします。結果につきましては概要版を9月に報告したいと思っております。それからその概要版の作成・配付につきましては、関係各課、学校、幼稚園、PTA、区の幹部職員、区議会、関係機関等に9月に配付したいと考えております。集計結果につきましては9月21日号の広報みなどに掲載したいと思っております。

以上、簡単ではございますが、アンケートについての報告でございます。

五味原委員長 アンケート調査につきましてはいかがでございましょうか。

澤委員 こういうアンケートを昨年度とって、継続的に今年もとるということで、非常にいいことだと思います。これは当然業者は同じになるのですか。

教育政策担当課長 業者については、入札で実施しますので、必ずしも同じということにはならないかと思っております。

澤委員 そうということですか。では昨年と違う場合も。そういうのは何か合理的なのですかね。いや、要するに集計とかノウハウというのが、1回やるとある程度決まってくるわけですよ。だからわざわざ全く新たなところに、値段が安いというのが大事でしょうが。昨年やったところは安くできそうだからって安くしてくれるのかな。要するにノウハウを積み重ねるような形の運営の仕方が大事なのではないかなと思うのですよね。委託するにしても、癒着ということではなくて。

もう一つ重要なことは、集計分析とか報告書を作成してもらうわけですが、では昨年とどう違うのかとか、そういう変化というのでも分析の中に入れてもらう必要がある。1回1回こうなりましたって、1回しかやらないならいいのですけれどもね。だから、業者に委託するのだとすると、そういう視点もしっかり要望して、そういう中で入札をして、結果として去年と同じであれば、それはそれで結構なことだし、いや、もっといい業者がいるのかもしれないのですけれども。ただ安くやれというのではなくて、こちらから、去年も実施しているし、このアンケートをどういうふうにするのかという、そういう分析の仕方についても、ノウハウが積み重ねるような、そういう要望の仕方をさせていただきたいなど。入札だから何ともいえませんが、やっぱりこれっきりというようなことではない、そういう委託の仕方というのもあり得るのではないかなということなのですけれどもね。それは業者が逆に考えてもらわなくてはいけないことだと思いますね。

それから余計なことですが、満12歳児が1,100人で2歳児が1,400人ということとは、これだけ子どもの数がふえるということなんですね。

五味原委員長 数字の上では。

澤委員 数字の上では4割。だからさっきいろいろ仮校舎だとかそういう話が出ていました。

五味原委員長 30%近く。

澤委員 久しぶりにこんなに子どもの数がふえるような、港区になりましたね。

五味原委員長 この設問というのは前回とそのまま同じですか、それとも内容的には少し変えてあるのですか。

教育政策担当課長 2年目でございますので、ある程度経年のデータ変化をみたいということもございまして、基本的な部分は変えないつもりです。ですが一部は新たな質問項目は設置したいと思っておりますので、いずれにしましても今後その点については詰めていきたいと考えております。

五味原委員長 それは業者を決めてから内容について検討するのですか。前もって検討した内容に基づいて業者を選ぶのですか。

教育政策担当課長 業者を選ぶ際に仕様書を作成しますので、その段階で一定程度こちらの要望は盛り込みたいと思います。もちろん業者が決まってから、設問についてもまた詰める部分はあるかと思えます。

五味原委員長 設問の仕方というのは、やっぱり調査会社の一つの専門のノウハウなのですよ。いかように導いて、しっかりと答えをもらうか。

教育長 昨年、第1回目の調査したときにも、回答者の方々が回答しにくいような設問のものが最初の段階であったので、そういうことのないように、十分注意してやっていただきたいということと、もう一つは、ここにも書いてあるように、この調査結果をしっかりと分析し、その分析に基づいて施策にあらわしていかなくてはならない。ということは、昨年も1回やっているわけですから、やったものが今年度の施策にどのようにあらわれているのかということもきちんと示しておかなくてはいけない。それがないと今度は2回目、ただの経年変化だと言われてもね、やはり区民の方も、ああ、こういう回答をした結果、こんな施策が変わったのだな、新たなことが生まれたのだなということが、回答者にもやはりきちんと伝わるように、区民に伝わるようにやっぱりすべきだと思うのですよね。その辺もあわせて考えて、取り組んでいただきたいと思えます。

教育政策担当課長 今、教育長がおっしゃったように、回答しにくい設問ということもあったと一部聞いております。それについては、今年度は改善していきたいと考えております。それから2番目の、分析に基づいて、そういったニーズについてどう施策に反映するかというご質問でございますけれども、昨年度はやはり魅力ある学校づくりということで、そういったニーズをとらえまして、予算を拡充して、今年度は一定程度予算措置をして各学校に配当したという実績はございますので、引き続き来年度についてもそういったニーズをとらえて、反映していきたいと考えております。

五味原委員長 ほかにございませんか。

3 幼児・児童・生徒の事故について

五味原委員長 それでは次に移らさせていただきます。

幼児・児童・生徒の事故について、学務課長お願いいたします。

学務課長 それでは資料ナンバー3をごらんいただきたいと思えます。

幼児・児童・生徒の事故の報告についてでございます。

まず1ページ目ですけれども、こちらは平成17年4月から平成18年3月までの平成17年度の被災件数をまとめたものでございます。合計が一番右下から2段目の欄ですけれども、22件という数字になっております。平成16年度については19件ということでございました。

1枚おめくりをいただきまして、こちらのペーパーは平成18年の1月から3月、3学期分の被災状況を示したものでございます。

続きまして、3ページ目でございます。こちらは今2枚目でご紹介いたしました被災状況の内容について、状況等についてご説明をしている資料でございます。授業中、休憩時間中に被災が起っております。場所については体育館、2階階段、教室入口、3階廊下、オープンスペースで、さらに傷病名、状況等について説明をしております。

簡単ですけれども、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございましょう。

小島委員 前もそうだったのですが、何か特定の学校に集中しているような感じがするのですね。

学務課長 この事故報告の基準というものを定めて各学校に通知、それに基づいて報告が上がってくるわけなのですけれども。その基準が死亡または全治1週間を超える医師等の治療を要するものということで、その辺の考え方といいますか、そうは書いてあるのですけれども、個々学校長の判断ということもございますので、そのあたりの判断が若干各学校によっても違うということはありません。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。

4 生涯学習推進課4月事業実績と5月行事予定について

五味原委員長 ないようでございますので、それでは次に移らさせていただきます。

生涯学習推進課4月事業実績と5月行事予定について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは資料ナンバーの4番をごらんください。こちらは4月の実績表でございます。

まず放課後事業でございますが、しばとなんざんにつきましては、前月から比べて倍増というような形でふえております。しばですと1,391人、なんざんですと987人ということでふえております。これは日数の関係で6日ほど長くなっているということもございますが、平均して平日でしばで67人程度通ってきている。それからなんざんについては、平日、月から金ですけれども、平均で47人が参加しているというような報告を受けてございます。

それから次のページにいきまして、5月分の予定でございます。こちらにつきましても4月分の伸びを予想しまして予定で書いてございます。こちらが生涯学習推進課予定の事業でございます。

続きまして、スポーツセンター利用集計ということでございます。4月分でございますけれども、前月の合計が36,674人ということでご報告申し上げますので、それから比べますと40,071人というのは9%伸びているというようなことでございます。その主なものとして、団体利

用が前回6,676人ということでございますので、団体利用が36%程度伸びておりますので、これがよいケースになるかと思えます。

続きまして、運動場等利用集計でございます。こちらにつきましては、前月と同程度という形になっております。

続きまして、平成17年度学校屋内プール利用集計でございます。こちら合計では前年比でございますが、91.22%、前年の合計が47,715人でございますので、43,525人というのは8ポイントですか、上がってございます。こちらの要因としましては本村小学校、こちらが2割ですか、低下しています。いろいろ理由を聞いてみたのですが、施設が休んでいた日が全くないようなので、さらに詳しくここは分析してみたいと考えております。

それから平成17年度小・中学校一般開放集計(スポーツ開放を含む)ということでございます。こちらは合計で12%程度伸びております。

それから最後、一番下の表でございますけど、遊び場開放利用集計、こちらは99.8%、同程度の推移ということでございます。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますでしょうか。

先月の委員会の際に、小・中学校の開放の集計について、学校側と運営者との間に問題があって、集計が遅いという話があったように思うのですが、この辺はその後、何か改善をしておりますか。

生涯学習推進課長 前回、学校の副校長先生に集計などの事務的なことというような話ではあったのですが、内容を確認してみますとそうではないというようなことだったということです。

五味原委員長 学校が運営しているわけではない。

生涯学習推進課長 ええ。こちらのほうで集計をする際に、その予約関係の集計表、これをいただく時期等について早まらないか、その部分で検討をしているということでございまして、その部分については努力すると考えていますので、今検討段階ということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

五味原委員長 そうしますと、一般開放のときの利用者をアカウントするのはだれがするのですか。

生涯学習推進課長 基本的に生涯学習推進課で取りまとめています。

五味原委員長 現場でするのは。

教育長 実際だれがカウントしているの。

生涯学習推進課長 そこでの開放に当たった、開放指導員だと思います。

五味原委員長 実際に現場ではだれがカウントしているのか、そしてだれが教育委員会、生涯学習推進課に対して報告をしてくるのか、後日で結構ですからご説明ください。

生涯学習推進課長 そのようにいたします。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。

澤委員 芝小学校、南山小学校、さっきの学童クラブとの話がありましたけれども、こういった

ことを取り込んでいるのか非常に人気がありますね。生涯学習推進課長が言われたように、平均すると1日に60人ですか、芝の場合には、施設的には問題ないのですか。

生涯学習推進課長 教室のキャパシティの問題になるかと思うのですが、67人と先ほど平均です、この人数では問題はないと考えています。

澤委員 にぎやかなほうがいいので、問題がなければ大いに活用して、子どもたちに伸び伸びと遊びの中からいろいろと学んでもらいたいと思います。

教育長 芝の場合は旧芝幼稚園の施設を使っていますので、教室、保育室がそのまま「放課GOしば」になっていますので、ゆとりはありますね。また中庭があそこはちょっとありますので、そこでの遊びもできるということで、非常に環境はいいのではないかなと思います。

澤委員 子どもたちにとっていい環境をつくっているということですね。

五味原委員長 質問ですけれども、この「放課GOしば」について、実績で1,391名、それが来月、現時点での予定では1,650人。大幅な数を出していますが、これは一体どういう計算方法で出しているのですか。

生涯学習推進課長 「放課GOしば」につきましては、登録がふえてくるということもござい、イベント等いろいろ催しがある所では参加者がふえています。先ほど申し上げましたように、キャパシティにも旧芝幼稚園を利用してやってございますので、遊戯室等もございまして、ある程度収容できるということで1,650名まではじき出しているということでございます。

五味原委員長 わかりました。

教育長 具体的にいうと、登録数かける開設人数というような形の計算式をやっているのではないのですか。イベントをやるからこの月はふえるとかふえないとか、そんなことを予想して出しているわけではなくて、登録者数があるわけで、開設日数だって決まるわけですね。だからその掛け算かなんかで出しているのではないのですか。

生涯学習推進課長 4月の内容でちょっと1日単位で見ますと、11日がイベントのあった関係で104名という数が出ておりますね。そのほか少ないときは20名とかそういうことございます。大体登録人数の5割ないし6割というようなところでの積算になるかなと思います。

教育長 だからイベントがあるなしで予測して人数を出しているのではなくて、その登録人数の6かけなのか7かけなのかわからないけれども、統計上そのぐらいで大体合うかということなのですね。

生涯学習推進課長 はい、そうです。

五味原委員長 放課GO というのは、土曜、日曜、祭日はやらないわけですね。これもやるのですか。

生涯学習推進課長 基本的に放課後については平日月曜日から金曜日の放課後から5時まででございます。先ほど学童クラブ機能を取り入れた場合は、それは放課後から6時までというのと、土曜日も実施します。

五味原委員長 日曜、祭日は。

生涯学習推進課長 基本的に日曜はなしという形です。

五味原委員長 祭日も。

生涯学習推進課長 特別にやるということを決めない限りはありません。

五味原委員長 そうしますとなおのこと、5月は非常に祭日が多くて、そういう意味では計算の仕方をもう少し気をつけて予測を立てていただきたいと思うのですね。どちらにしても、来月結果を見ればわかると思うので。

澤委員 でも教育長の話だとちゃんと計算して出しているはずだから。計画でいいのではないですか。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

5 図書・文化財課 4月事業実績と5月行事予定について

五味原委員長 それでは次に移らさせていただきます。

図書・文化財課 4月事業実績と5月行事予定について。図書・文化財課長お願いします。

図書・文化財課長 それでは資料ナンバー5をごらんください。図書館の行事実績表の4月分でございます。全体では25回行事を実施しておりまして、457人が参加をしたということでございます。

次のページでございますが、5月の図書館の行事予定表でございます。基本的には毎月やっていることの繰り返しをしております。内容についてはごらんのとおりであります。

それから3ページ目でございます。図書館の利用集計表、それから予約数の集計表、それと収蔵資料数・利用登録者数の推移ということで、一応4月分だけを記載してございます。

それから開いていただきまして、郷土資料館の実績でございます。4月は3回見学がございました。それから5月の郷土資料館の予定ですが、特段入っておりません。

実績と予定につきましては、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの図書・文化財課報告につきましてはいかがでございますでしょうか。

澤委員 映画というのは全体的に結構人気があるようなのですけれども。前に水野さんがやっていたよな。あれはたまたまこの4月5月はなく、引き続きやっていたいっているのですか。

図書・文化財課長 みなと図書館の映画会については、水野晴郎さんが解説をしておられます。この中では4月22日です。みなとシネクラブでは水野晴郎さんがお話しております。

澤委員 ああ、そうなのですか。ここには書いてないけれども、お話していただいているのですか、4月22日に。

図書・文化財課長 はい。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

6 指導室 5月行事予定について

五味原委員長 指導室 5月行事予定について、指導室長、お願いいたします。

指導室長 資料ナンバー6をごらんください。ここにありまして、5月の事業予定を示してあります。最後、学校訪問というのがございまして、白金台幼稚園につきましては教育委員の方に

も一緒にいただくような計画でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの指導室事業については、いかがでございましょう。

澤委員 指導室事業ではないのですけれども、新学期がスタートして一カ月、連休も終わりましたけれども、特に学校現場で何か問題とかそういったことは、指導室長のお立場で何かつかんでいることがあるのか、順調にいつているのかその辺を。

指導室長 各幼・小・中学校とも今のところ順調に進んでおりますが、1点、卒業した、高校生になった子どもたちで問題のある子どもが戻ってきて、中学生あたりを誘って、何か問題を起こすのではないかという情報が入っております。早速生活指導主任会が本日でございますので、その場で特に中学校につきましては、その注意を喚起するとともに、教員に対しても情報を流して、子どもたちの生活指導、健全育成に努めたいと考えております。

澤委員 そういう情報もちゃんと入ってきて対応をやっているわけですか。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

先日見せていただきました英語の教科書、あれはいつごろ子どもたち全員に配付するのですか。

指導室長 今、若干問題点があってそこを直しておりますので、5月末ぐらいではないかというふうに、印刷を全部し直しているという状況でございます。子どもには渡っておりますが。

五味原委員長 もう渡っているのですか。

指導室長 ええ、ないとできませんので渡っておりますが、おうちには持って帰らないでと言っております。

五味原委員長 では子どもには渡しているわけですね。

指導室長 そうです。

五味原委員長 わかりました。あれは1・2・3巻とレベルで三つに分けておりましたが、あれはどういうふうに配付しているのですか。

指導室長 はい。本来は4・5・6というふうにつくる予定であるのですが、まだ1・2・3までということでありまして、1は1年生に、2は2年生に、3を3・4・5・6年生というふうに使っております。

教育長 見開き1ページで何時間分だったのですかね。

指導室長 8時間ですね。

教育長 ですから中学校の教科書のように、見開きでどんどんやるのではなくて、あそこに書かれている背景・風景といいますか、シチュエーションといいますか、それを8時間かけて繰り返しやっていくと、音声でやっていくと。文字を覚えたり何とかするという事ではないということですよ。教科書というとらえ方をすると、ちょっと誤解が生じるころがやっぱりあるのではないのですかね。

五味原委員長 見本的ですね、使い方としては。

教育長 一ついいですか。1日の国際科についての概要の説明会、これは教員対象にやったのかと思ひますけれども、この辺についてどんな内容であったのか、あるいはどういう雰囲気というか、

異動してきた教員もいますのでね。そういう意味でその辺のことをある程度教えていただければなと思います。

指導室長 この説明会は、4月にも1回やっていまして、4月と5月でほぼ9割方の先生方が参加しております。教科書を編集した伊藤嘉一先生、それから股野先生という方により、どういうふうな教科書のコンセプトで編集したかということと使い方についての説明がありました。

具体的に英語の授業の進め方、それからNTも来ていまして、どんなふうにやったらいいかという具体的な話がありました。

先生方の予想としては、やはり困惑しているところもありますが、先進的に取り組んでいる特区校の8校の先生方については、かなり積極的な意見が出ていました。

初めての試みということですので、この英語活動が、英語学習が週に2時間あるのは結構多いなという声も聞かれておりますし、先ほどのイングリッシュテキストブックの使い方について、これはどういうふうに使ったらいいのか。それからまだ始めたばかりですから、NTの人たちの技能や、それから指導内容や打ち合わせの時間がなかなかとれないという苦しみなどが多く出されております。

五味原委員長 先生の指導用の、何と言うのでしょうか、ガイダンス的なものはあるのですか。

指導室長 教育計画というか、指導内容についての詳案といえますか、そういうものを学校に届けて今やっているところです。本当は年間全部できた物をお渡ししたいところなのですが、今やりながら5月分は次こうですというふうにして、つくりつつ進みつつやっているという状況でございます。

五味原委員長 指導書は。

指導室長 できるそうです。

五味原委員長 指導書はまだできていない。

指導室長 まだできていません。

五味原委員長 それもつくる予定。

指導室長 はい、そうです。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

第2 協議事項

1 港区における生涯学習の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

五味原委員長 それではないようでございますので、次に日程第2、協議事項。

港区における生涯学習の施策の方向づけのうち、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長をお願いします。

教育政策担当課長 本日のところ、継続でお願いいたします。

五味原委員長 学務課長、いかがですか。

学務課長 本日のところ、継続でお願いいたします。

五味原委員長 それでは、この件につきましては継続とさせていただきます。

(2) 社会教育の施策について

五味原委員長 社会教育の施策について、生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長 本日のところ、継続でお願いいたします。

五味原委員長 はい、それではこの件につきましては、継続協議とさせていただきます。

第3 審議事項

1 議案第21号 港区立運動場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

五味原委員長 次に、日程第3、審議事項。

議案第21号 港区立運動場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、生涯学習推進課長お願いします。

生涯学習推進課長 教育委員会議案、資料No.1をごらんください。こちら議案第21号でございます。この条例につきましては、既に港区教育委員会でご決定いただいておりますが、その中で運動場の、この芝公園多目的運動場については、教育委員会規則で定めてから施行するという形になってございますので今回ご提出しました。

2枚目のほうをごらんいただきたいと思います。港区立運動場条例の一部を改正する条例とあるのですけれども、この施行期日を平成18年10月15日とするということで、今回ご審議いただきまして、ご決定いただきますようお願いしたいと思います。

五味原委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。

生涯学習推進課長 こちらにつきましては、工事中断の関係で3カ月以上遅れているというような状況がございました。本体工事は9月の中ぐらいに終了するのですが、それから外溝工事が10月の中ぐらいまで予定されています。それから検査というようなことで、10月末に検査が終わるような格好でございました。

それにつきまして、やはり早めてほしいということをお願いして施設課に努力してもらうということで、10月15日をオープンの日と決めさせていただきたく、提出させていただいたということの経過がございます。

五味原委員長 ご質問のある方どうぞ。

課長、区切りのいい平成18年10月の、例えば1日とするとしたら、これは何か問題点があるのですか。

生涯学習推進課長 引き渡しから検査まで、ちょっと時間を要するということがございますので。

五味原委員長 引き渡し前に施行日になっていたならば、何か問題点があるのですか。

生涯学習推進課長 施行日というのは、ここからオープンするということがございますので、利用できる期日でございます。まだ検査が済んでいない、例えばシックハウスの件とか、そういう部分でオープンするのはやはり望ましくないと思います。

五味原委員長 例えば10日にすべてが完了することができた。これからプッシュすることによ

って。そうしましたら、またこの規則を改正するわけですか。

生涯学習推進課長 一応オープンの期日ということで、こちらが出した日にちからスタートするというごさいますので、規則と異なる形になろうと思います。

五味原委員長 もともとこの事業自体は、土地の環境問題で約3カ月遅れたわけですね。その後いろいろとやっている中で、夏のプールが例え何日かでも使えないかというのが一つあって、途中の経緯では3カ月遅れたけれども、それよりも場合によるともう少し早くできるかもしれない可能性がある。一番の問題点は梅雨の間の天候次第というのが大きなポイントですよというのが出てきた問題でしたよね。

今の予定でいくと、もしあと5日でも1週間でも早くオープンができる状態になったときには、この規則だと直さなくてはならないわけですよ。

だから私が質問している内容は、例えば施行日を10月1日とするとか、10月10日ということにすると、これは何か条例や規則上の扱い方で問題があるのかという質問をしているのです。おわかりいただけましたか。

生涯学習推進課長 一応規則で定めた日にちよりも前後するということでありますと、やはりこの規則に抵触するのかなというふうに思われます。

次長 正式に言えば、規則で開設日を定めると、その日からオープンということになりますので、厳密に言えば、規則改正をもう1回しなくてはいけないという、前にずれても後にずれてもということになりますけれども。ちょっとこの施行日はこういった経過で遅れた事実がございますので、我々もなるべく早く10月1日とか、あるいは10月10日の体育の日とか、ちょっとでも区切りのいい形で早くオープンできないかというふうにちょっと施設のほうとも検討してもらいますので、今日のところ施行日は一応15日にしておりますけれども、なるべく早められれば早めたい。そのときには持ち回りなり何なりでも、ちょっと本日のご同意といいますか、全体的に合意を得られれば、そのような努力をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

五味原委員長 慣例的に施行日というのは、例えばやり得る日に合わせるというのが一つの考え方なわけですね、従来からいくと。

次長 従来からいうとそのとおりですけれども、いろいろなやり方をとるところはありまして、オープン前にトライアルで「どうぞお使いください」といって無料開放にしまうような所もありますし、宣伝を兼ねてですね。だから施行日をぼかさずに一週間はお試し体験みたいな形で利用していただくみたいなやり方をとるところもありますし。

五味原委員長 その場合は条例と関係ないわけですか。

次長 条例や規則と関係ありません。いろいろな方法がありますので、ちょっと事務局のほうにお任せいただけると。

小島委員 今の次長の説明で、施行日とオープンの日が一致していなければいけないようなお話ですけれども、条例や規則の中身をもう一度よく見ないとわからないのですが、オープンの日と条例の施行日が一致してなくてはいけないというのはなぜなのですか。

次長 くどくなって恐縮ですけども、地方自治法上の公の施設という位置づけになります。そう

すると公の施設というのは利用をする、利用承認を区が与えるという行政行為と、逆に利用を拒否する行政行為の両方がその日から発生する。あるいは使用料をその日からとらねばならない、あるいは利用者は払わねばならないという権利義務の関係が発生する。ちょっと厳密に言って申しわけないです。そういう意味での施行日というのは通常オープンの日という。ただそうは言っても、先ほど申しましたように、一週間ぐらいはお試し体験とか、いろいろなことをしてしまっているところがありますので。

五味原委員長 理解できました。ほかにはございますでしょうか。

ほかはないようでございますので、それでは採決に入らさせていただきます。

議案第21号については、原案どおり可決するという事で異議ございませんか。

(異議なし)

五味原委員長 よろしゅうございますか。

異義ないものと認め、議案第21号につきましては、原案どおり可決することに決定いたします。

ほかに関心ありますか。

「閉会」

五味原委員長 ほかに関心ありますか。

ないようでございますので、以上をもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。

次回は5月23日(火) 午前10時から委員会室で予定しております。

どうも長時間ありがとうございました。

(午前11時44分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 横矢 真理